

(案)

人口減少を見据えた豊かな滋賀づくり 総合戦略 実施計画

平成31年(2019年)3月

滋賀県

1 策定の趣旨

- 「人口減少を見据えた豊かな滋賀づくり総合戦略」(平成27年10月策定、計画期間 平成27年度～31年度)における19のプロジェクトを具体化します。
- この目的を達成するため、事業内容、事業目標、年次計画等を明らかにした平成31年度版「人口減少を見据えた豊かな滋賀づくり総合戦略実施計画」を策定しました。

2 構成

- 総合戦略の19のプロジェクトごとに関連する事業を整理し、平成27年度から平成31年度までの年次計画を示しています。

3 推進方策

- 総合戦略を推進するために、産官学をはじめとした関係団体との連携、市町との連携の強化、部局間連携により効果的に施策を展開します。
- 総合戦略のプロジェクトの「重要業績評価指標 (KPI)」、実施計画の各事業目標の進捗状況、外部環境の変化等を毎年度把握し、議会や人口減少を見据えた豊かな滋賀づくり推進協議会等に報告します。

人口減少を見据えた豊かな滋賀づくりに向けたプロジェクトの構成

全400事業

(1) 人口減少を食い止め、人口構造を安定させる

若い世代の結婚、出産、子育てや就学・就労の希望を叶え、結婚、出産、子育てがしやすい環境づくりを進める(自然増に関する施策)とともに、雇用創出や魅力的なまちづくりにより首都圏等への転出を抑制し、県外からの流入人口を増やす(社会増に関する施策)ことにより、人口減少を食い止め、人口構造を安定させます。

164事業

(2) 人口減少の影響を防止・軽減する

出生数の減少と死亡数の増加により、当面、人口減少が続く、その影響は避けることができません。こうした影響を緩和し、住みやすい安心できる滋賀の暮らしを実現します。

179事業

(3) 自然と人、人と人とのつながり、生活のゆとりを取り戻す

人口の増加による恩恵を受けてきた一方で、失われたり十分得られなかった自然と人、人と人とのつながり、生活のゆとりを取り戻し、新しい豊かさを実感できる魅力的な滋賀をつくります。

57事業

「結婚・出産・子育てするなら滋賀」プロジェクト☆

「豊かな学びのフィールド・滋賀」
人づくりプロジェクト☆

滋賀ウォーターバレープロジェクト☆

次世代のための成長産業創出プロジェクト☆

産業人材育成・確保プロジェクト☆

働く力・稼ぐ力向上プロジェクト☆

移住促進プロジェクト☆

滋賀の素材・魅力磨き上げプロジェクト☆

高齢者の社会参加・健康長寿実現プロジェクト

滋賀エネルギーイノベーションプロジェクト

「東京オリンピック・パラリンピックで
滋賀を元気に！」プロジェクト

持続可能な県土づくりプロジェクト

「山々里々湖」農山漁村つながりプロジェクト

交通まちづくりプロジェクト

地域の防災・防犯力向上プロジェクト

琵琶湖と人の共生でにぎわい創生プロジェクト☆

滋賀の農業次世代継承「世界農業遺産」プロジェクト

滋賀らしいゆとり生活再生プロジェクト

“ひとつながり”の地域づくりプロジェクト

注) ☆印は、総合戦略上、人口減少が進行する地域に直接的な効果が期待できる8つのプロジェクトと琵琶湖の保全・再生の取組を進めるプロジェクトで、重点的に取り組むプロジェクト

目次

平成 31 年度全事業数 400 事業

人口減少を食い止め、人口構造を安定させる

「結婚・出産・子育てするなら滋賀」プロジェクト (34 事業)	5
「豊かな学びのフィールド・滋賀」人づくりプロジェクト (39 事業)	14
滋賀ウォーターバレープロジェクト (1 事業)	33
次世代のための成長産業創出プロジェクト (29 事業)	34
産業人材育成・確保プロジェクト (9 事業)	51
働く力・稼ぐ力向上プロジェクト (18 事業)	56
移住促進プロジェクト (2 事業)	63
滋賀の素材・魅力磨き上げプロジェクト (32 事業)	64

人口減少の影響を防止・軽減する

高齢者の社会参加・健康長寿実現プロジェクト (41 事業)	84
滋賀エネルギーイノベーションプロジェクト (7 事業)	101
「東京オリンピック・パラリンピックで滋賀を元気に！」プロジェクト (27 事業)	105
持続可能な県土づくりプロジェクト (10 事業)	117
「山～里～湖」農山漁村つながりプロジェクト (47 事業)	120
交通まちづくりプロジェクト (11 事業)	141
地域の防災・防犯力向上プロジェクト (36 事業)	147

自然と人、人と人とのつながり、生活のゆとりを取り戻す

琵琶湖と人の共生でにぎわい創生プロジェクト (49 事業)	160
滋賀の農業次世代継承「世界農業遺産」プロジェクト (1 事業)	184

滋賀らしいゆとり生活再生プロジェクト（3事業）	185
“ひとつながり”の地域づくりプロジェクト（4事業）	187

「結婚・出産・子育てするなら滋賀」プロジェクト

基本的方向

人口減少を食い止め、人口構造を安定させる

プロジェクトの概要	「結婚・出産・子育てするなら滋賀」として県内外の方に選んでもらえるよう、出会いから結婚、妊娠、出産、子育てまで切れ目のない支援や、若者や子育て世代の雇用の確保、仕事と家庭の両立支援、妊産期教育の充実など、社会全体で子どもを安全・安心に生み育て、子どもの育ちを支える環境づくりを進めます。							
	重要業績評価指標 (KPI)	◎出生数を13,000人で維持 [出生数] 平成26年 12,729人 → 平成31年 13,000人 [合計特殊出生率] 平成26年 1.53 → 平成31年 1.69						
事業概要	事業目標	年次計画					当初予算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
滋賀で家族になろう推進事業 滋賀で結婚し子どもを持つことについて意識啓発を図り、企業や団体等と協働して、県民みんなで若者を応援する機運の醸成を図る。	出会いの場づくり等に取り組む団体数・企業数 32社・団体 (H31)		若い世代の結婚に対する意識啓発 16社・団体	22社・団体	27社・団体	32社・団体	2,274	子ども・青少年局
若者の出会い・交流促進モデル事業 安心して結婚できる地域社会づくりを図るため、男女間のコミュニケーションスキル向上のための講座等を実施する。	参加者数 240人 実施回数 12回	モデル事業の実施 参加者数 240人 交流活動の実施 実施回数 12回					/	子ども・青少年局
地域少子化対策重点推進事業 国の地域少子化対策に関する交付金を活用し、少子化対策として先駆的な取り組みを行う市町・団体等に補助する。	各市町で少子化対策の取組が進む ・市町等への補助 7市町・団体	市町等への補助 7市町・団体	7市町・団体	7市町・団体	7市町・団体	7市町・団体	10,359	子ども・青少年局
淡海子育て応援団事業 企業に子育てを応援するサービスの実施等を働きかけ、賛同する企業を「淡海子育て応援団」として登録し、その取組内容を県民に発信する。	淡海子育て応援団登録店舗数 2,000店舗 (H31累計)	子育て応援団の登録 1,700店舗	1,800店舗	1,900店舗	2,000店舗	1,951	子ども・青少年局	

事業概要	事業目標	年次計画					当初予算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
小児在宅療育支援事業 NICU等長期入院児を受け入れる後方支援病床を確保し、在宅療養への移行支援等を行うとともに、身近な医療機関で医療を受けられる体制を整える。	小児在宅医療の体制整備と人材育成 長期療養児等への相談支援体制の充実	小児在宅医療体制の確立					22,552	健康寿命推進課
		システムづくり 検討会等(年2回)	検討会、研修会の開催(年2回) 研修修了者数 20名	検討会、研修会の開催(年2回) 研修修了者数 20名	検討会、研修会の開催(年2回) 研修修了者数 20名	検討会、研修会の開催(年2回) 研修修了者数 20名		
		適切な相談支援体制の整備、充実						
		療育相談指導の実施	療育相談指導の実施	療育相談指導の実施	療育相談指導の実施	療育相談指導の実施		
周産期保健医療対策費 安全安心な出産を迎えるため、周産期医療体制の充実・強化を図る。	NICU(新生児集中治療管理室)病床の整備 37床(H31)	NICU病床の拡充					320,539	健康寿命推進課
		NICU病床32床	NICU病床33床	NICU病床34床	NICU病床35床	NICU病床37床		
妊娠出産包括支援事業 安心して妊娠・出産ができるように、切れ目のない支援の充実・強化を図る。	母子保健関係者の資質向上	妊娠・出産包括支援の充実・強化					1,527	健康寿命推進課
				研修会(年2回)	研修会(年2回)	研修会(年2回)		
乳幼児医療対策費 乳幼児の保健の向上と健やかな育成を図るとともに、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、乳幼児にかかる医療費助成を行う市町に対し補助する。	乳幼児の保健の向上と子育て家庭の負担軽減	市町が行う乳幼児にかかる医療費助成事業の補助					1,307,732	医療政策課
		制度拡充(自己負担金・所得制限の廃止)	自己負担金・所得制限の廃止	自己負担金・所得制限の廃止	自己負担金・所得制限の廃止	自己負担金・所得制限の廃止		
男性不妊治療助成事業 不妊治療費用の一部を助成し、経済的負担の軽減を図る。	不妊治療にかかる経済的負担の軽減 助成件数120件(H27～H31累計)	経済的負担の軽減		H29以降は「不妊治療助成事業」に統合し目標に向けた取組を行う。				健康寿命推進課
		助成件数15件	助成件数20件					
不妊治療助成事業 不妊治療費用の一部を助成し、経済的負担の軽減を図る。	不妊治療にかかる経済的負担の軽減 助成件数1,600件(H31)	経済的負担の軽減					257,636	健康寿命推進課
			助成件数1,600件	助成件数1,600件	助成件数1,600件	助成件数1,600件		
子育て・女性健康支援事業 妊娠期からの相談機関の周知、乳幼児揺さぶられ症候群の予防、産後うつへの対応などの児童虐待予防対策を強化する。	児童虐待予防のための母子保健関係者の資質向上	虐待予防対応の充実・強化						健康寿命推進課
		研修会(年2回)	研修会(年2回)	H29以降は「妊娠出産包括支援事業」に事業を再編				

事業概要	事業目標	年次計画					当初予算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
思春期・妊娠期・出産期応援事業 産前・産後の支援体制を充実強化するための環境整備を行うとともに、思春期の健康問題や妊娠・出産の適齢期に関する知識の情報発信を行う。	ゆりかごタクシーの運行地域 全圏域	運行地域の拡大						健康寿命推進課
		7圏域						
妊娠期からの児童虐待予防対策促進事業 妊娠期からの虐待予防に対応するため、保健師等の資格を有する児童虐待対応保健指導員を子ども家庭相談センターに配置する。	母子保健や医療との連携が必要なケースへの対応力の強化	児童虐待対応保健指導員の配置					8,033	子ども・青少年局
		各子ども家庭相談センターに1名配置	各子ども家庭相談センターに1名配置	各子ども家庭相談センターに1名配置	各子ども家庭相談センターに1名配置	各子ども家庭相談センターに1名配置		
多子世帯子育て応援事業 安心して子どもを生み育てる環境づくりを進めるため、第3子目以降の保育料を無料化し、多子世帯の経済的負担の軽減を図る。	出生数 13,000人 (H31)	出生数					66,429	子ども・青少年局
		12,900人	12,950人	13,000人	13,000人	13,000人		
家庭的保育者等養成事業 待機児童を解消するため、家庭的保育事業や小規模保育事業に従事する人材の育成を図る。	家庭的保育士等の養成数 250人(H27～H31累計)	家庭的保育士等養成研修の実施					1,088	子ども・青少年局
		養成数 50人	養成数 50人	養成数 50人	養成数 50人	養成数 50人		
児童思春期・精神保健医療体制整備事業 発達障害や児童思春期の精神疾患など子どものこころの医療や支援体制について、人材育成を含め全体的な強化を進める。	小児発達・精神保健医療従事者研修参加医師数 35名 (H31)	小児発達・精神保健医療従事者研修の実施					17,000	障害福祉課
		小児発達・精神保健医療従事者研修参加医師数 14名	小児発達・精神保健医療従事者研修参加医師数 21名	小児発達・精神保健医療従事者研修参加医師数 28名	小児発達・精神保健医療従事者研修参加医師数 35名	小児発達・精神保健医療従事者研修参加医師数 35名		
放課後児童支援員等研修事業 放課後児童支援員が、業務を遂行する上で必要な知識・技能等を習得するための研修を行う。	放課後児童支援員の認定者数 1,500人(H27～H31累計)	放課後児童支援員等研修事業の実施					3,354	子ども・青少年局
		認定者数 300人	認定者数 300人	認定者数 300人	認定者数 300人	認定者数 300人		
	資質向上研修受講者数 400人 (H30～H31累計)	資質向上研修の実施						
				受講者数 200人	受講者数 200人			

事業概要	事業目標	年次計画					当初予算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
保育士笑顔サポート事業(旧名称:保育士・保育所支援センター運営事業) 潜在保育士や養成校卒業者の県内保育所への就職促進や、現任保育士の就労継続のサポート等を行う「保育士・保育所支援センター」を運営する。	保育人材バンク活用による就職者数 50人(毎年)	保育士・保育所支援センターの運営					32,450	子ども・青少年局
		50人	50人	50人	50人	50人		
保育士修学資金等貸付事業 保育士の資格取得に必要な修学資金の貸し付けを行うことにより、保育士養成施設卒業後、県内保育所等に勤務する保育士の増加を図る。	修学資金貸付者数 990人(H27~H31累計)	保育士修学資金の貸付					37,540	子ども・青少年局
		貸付者数 150人	貸付者数 210人	貸付者数 210人	貸付者数 210人	貸付者数 210人		
子育て支援環境緊急整備事業 市町が行う、待機児童解消や保育環境改善のための保育所等の施設整備等に対し補助を行う。	認定こども園等の利用児童数 52,614人(H31)	認定こども園等の整備支援					489,640	子ども・青少年局
		51,485人	51,754人	52,183人	52,614人	52,614人		
放課後児童クラブ施設整備事業 放課後児童クラブの整備を行う市町に対して、経費を補助する。	放課後児童クラブ利用児童数 15,275人(H31)	放課後児童クラブの整備支援					75,728	子ども・青少年局
		13,587人	14,388人	14,746人	15,079人	15,275人		
病児保育施設整備費 病児保育事業を実施するために必要となる施設整備等に対し補助を行う。	病児・病後児保育利用者数 13,883人(H31)	病児保育施設の整備支援					8,100	子ども・青少年局
				13,579人	13,720人	13,883人		
児童福祉施設等における感染症対策強化事業 児童福祉施設等における感染症対策について正しい知識の普及とあわせて必要な環境整備を支援し、安全で安心して子どもを生み育てることができる環境づくりを進め、ひいては少子化に歯止めをかける。	保育所・認定こども園における乳幼児のインフルエンザ罹患率 7.3%(28.1.1~1.31)	感染症対策の助成					/	子ども・青少年局
		保育所・認定こども園における乳幼児のインフルエンザ罹患率 7.3%(28.1.1~1.31)						
保育士等キャリアアップ研修事業 保育士等の資質、専門性の向上を図るため、必要な知識および技術の習得等のための研修を実施する。	キャリアアップ研修受講者数 2,400人(毎年)	キャリアアップ研修の実施					17,075	子ども・青少年局
					受講者数2,400人	受講者数2,400人		

事業概要	事業目標	年次計画					当初予算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
子育て支援員養成事業 多様な保育サービスを担う人材を確保し、資質の向上を図るため、子育て支援員を養成する。	子育て支援員研修（専門研修）修了者数 1,380人（H28～H31累計）	子育て支援員研修の実施					4,320	子ども・青少年局
			修了者数 350人	修了者数 350人	修了者数 340人	修了者数 340人		
はぐくみ基金造成事業 子どもを真ん中においた地域づくりを目指し、子どもの笑顔を育むコミュニティづくりを推進するプロジェクトを公私協働で展開する。	淡海子ども食堂・フリースペースの実施箇所数 130か所	子どもの居場所の展開数					0	子ども・青少年局
					110か所	130か所		
地域子育て支援事業 すべての子育て家庭を対象に、多様なニーズに応じた子育て支援事業を行う市町に対して、経費を補助する。	地域子育て支援拠点箇所数 106か所（H31）	地域子育て支援事業実施に対する支援					1,897,934	子ども・青少年局
		92か所	97か所	102か所	103か所	106か所		
ひとり親家庭総合サポート事業 ひとり親家庭への就労支援に加え、市町や様々な支援機関と連携するためのコーディネート機能を持った総合的なサポート体制を構築する。	・母子家庭等就業・自立支援センター取組による年間就業者数 H26 173人→H31 260人 ・相談件数 H28 1,161件→H31 → 1,395件	年間就業者数					18,852	子ども・青少年局
			就業者数 208人	就業者数 225人	就業者数 243人	就業者数 260人		
		相談体制の整備						
			相談件数 1,278件	相談件数 1,395件				
滋賀県子ども・若者総合相談窓口設置事業 引きこもり、不登校等、社会生活を円滑に営むうえで困難を有する子ども・若者を支援するため、相談窓口を設置する。	他機関等との連携支援件数 30件（H29～H31累計）	総合相談窓口（コーディネーター）の設置					3,043	子ども・青少年局
			他機関等との連携支援件数 10件	他機関等との連携支援件数 20件	他機関等との連携支援件数 30件			
子ども家庭相談センター一時保護所増設事業 県全体の子ども家庭相談体制の強化に向けて、新たな子ども家庭相談センターの整備を行う。	新たな子ども家庭相談センターの開設、および一時保護所の整備	新たな子ども家庭相談センターの開設 一時保護所の増設					0	子ども・青少年局
		建築工事	開設	設計	建築工事	開設		

事業概要	事業目標	年次計画					当初予算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
児童虐待防止対策事業 虐待の未然防止から、早期発見・対応、保護・ケアや家族再統合までの切れ目ない支援を行う。	スーパーバイザー派遣事業等の全市町での活用	スーパーバイザー派遣事業・ケースマネジメントアドバイザー事業の実施					44,821	子ども・青少年局
		事業活用市町数 19市町	事業活用市町数 19市町	事業活用市町数 19市町	事業活用市町数 19市町	事業活用市町数 19市町		
施設を退所した子どもたちのアフターケア強化事業 自立援助ホーム入所者への心理ケアの実施	心理担当職員による入所者への心理面接等の実施 100件 (H31)	心理担当職員による心理ケアの実施					1,000	子ども・青少年局
		心理面接 100件	心理面接 100件	心理面接 100件	心理面接 100件	心理面接 100件		
児童養護施設等で暮らす子どもたちの社会への架け橋づくり事業 施設入所児童等の就労意識を育むための仕事体験事業を実施する。	施設、企業・事業所との協働による入所児童等の自立に向けた仕事体験の実施支援協力事業所数 150か所 (H31)	施設入所児童等の仕事体験の実施					4,500	子ども・青少年局
		支援協力事業所 100か所	支援協力事業所 130か所	支援協力事業所 150か所	支援協力事業所 150か所	支援協力事業所 150か所		
里親支援ネットワーク事業費(里親支援事業委託料) 里親家庭における養育の充実を図るため、里親家庭への訪問による養育相談や児童の心理的ケア等の支援を行う。	里親支援機関による委託里親への訪問支援の実施 年間50回	委託里親への訪問支援の実施					13,235	子ども・青少年局
		委託里親訪問 50回	委託里親訪問 50回	委託里親訪問 50回	委託里親訪問 50回	委託里親訪問 50回		
	養育里親登録数 180家庭 (H31末)	里親登録の推進						
里親支援ネットワーク事業費(家庭養護促進事業) 里親制度の広報・啓発、里親への研修を実施するとともに、家事支援員の派遣等、里親同士の相互支援を促進する。	養育里親登録数 162家庭 (H28末)	里親登録の推進		H29以降は「里親支援ネットワーク事業費(里親支援事業委託料)」に統合し目標に向けた取組を行う。				子ども・青少年局
		156家庭	162家庭					
児童養護施設等運営費(退所児童等アフターケア事業委託料) 児童養護施設等で暮らす子どもたちの自立に向けた力を育むために就労体験事業を実施する。	施設退所児童等への相談対応件数 年間250件	施設退所児童等との相談対応件数					4,000	子ども・青少年局
		相談対応 250件	相談対応 250件	相談対応 250件	相談対応 250件	相談対応 250件		

事業概要	事業目標	年次計画					当初予算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
児童養護施設退所児童等に対する自立支援資金貸付事業 児童養護施設等を退所し、就職や進学する者等の安定した生活基盤を築き、円滑な自立を実現するため、自立支援資金の貸付を行う。	自立支援資金貸付者数 112人 (H29～H31累計)	自立支援資金の貸付					2,060	子ども・青少年局
				貸付者数 33人	貸付者数 39人	貸付者数 40人		
「子ども県議会」開催事業 子どもたちが自分の意見を発表できる機会として「子ども県議会」を開催し、社会参画に対する意欲を高める。	子どもの社会参画意識の高揚 子ども県議会の議員数 50人(毎年)	子ども県議会の開催					1,050	子ども・青少年局
		子ども議員数 50人	子ども議員数 50人	子ども議員数 50人	子ども議員数 50人	子ども議員数 50人		
UIターン助成事業 首都圏等をはじめとする県外から滋賀県への移住を希望する中核的人材の本県への還流を円滑にするため、正式に雇い入れる前に3か月程度の「お試し就業」を行う際に、その期間の給与など受け入れ企業が負担した経費の半額を助成する。	概ね30～50代のお試し就業(出向・有期雇用等)への助成件数 15件 (H28) 本助成制度を通じた概ね30～50代の県外人材の正規雇用件数 12件 (H28)	助成金によるUIターンの促進		H29以降は事業廃止			労働雇用政策課	
		助成件数 50件 正規雇用件数 50件	助成件数 15件 正規雇用件数 12件					
女性のターニングポイント応援事業 女性の継続就労を促進するため、育休復帰前の女性に焦点を絞り、キャリアビジョンを描くためのセミナーを開催する。	働く女性が人生のターニングポイントにおいても仕事と家庭生活が両立できるよう支援 セミナー参加者数 80人 (毎年)	育休復帰前の女性を対象としたセミナーの開催		H29以降は「働く場における女性活躍推進事業」に統合し目標に向けた取組を行う。			女性活躍推進課	
		セミナーの開催 4回 (参加者数80人)	参加者数 80人					
子育て女性等職業能力開発事業 出産や子育てを理由に離職し、再就職を希望する女性等を対象に、民間教育訓練機関等を活用した職業訓練を実施し、就職を支援する。	訓練受講者の就職率(3か月間訓練) 60%	出産や子育てを理由に離職し、再就職を希望する女性等に対する職業訓練の実施					18,598	労働雇用政策課
		就職率 60%	就職率 60%	就職率 60%	就職率 60%	就職率 60%		

事業概要	事業目標	年次計画					当初予算 (千円)	担当課等	
		H27	H28	H29	H30	H31			
ワーク・ライフ・バランス推進事業 ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の普及啓発および実践支援を行う「中小企業ワーク・ライフ・バランス対応経営推進員」を設置し、中小企業団体と協働でセミナーの開催やモデル事例の発信等を行い、中小企業関係団体の主体的な取組を促進する。	ワーク・ライフ・バランス推進企業登録数（累計） H26 699件（累計）→ H28 820件（累計）	ワーク・ライフ・バランス推進企業登録制度の推進	推進企業登録数 799件（累計）	推進企業登録数 820件（累計）	H29以降は「中小企業働き方改革推進事業」に統合し目標に向けた取組を行う。			労働雇用政策課	
『俺の男女共同参画』推進事業 男性の多様な生き方を応援するため、実践している男性のモデルケースを情報誌に掲載し、発信する。また、男性の育児休業の取得促進のための奨励金を企業に対して支給する。	男性の家庭と仕事の両立を支援 男性の育児休業取得率5.0%(H31)	男性のワーク・ライフ・バランス意識の醸成、男性の育児参画の促進	情報誌への掲載 （男性の多様な生き方） 男性向け育児参画啓発冊子の作成	H29以降は「仕事と生活の両立支援事業」に統合し目標に向けた取組を行う。					女性活躍推進課
		理解促進： 情報誌への掲載	企業に対する育児休業取得促進	H28以降は国の制度に移行					
		奨励金の支給 7件							
多様性実感事業 固定的役割分担意識の解消に向け、多様な生き方・考え方を知り、認め合うことを目的としたワークショップ事業を開催する。	ワークショップ参加者数 100人（毎年度）			多様性実感カフェの開催	参加者数 100人	H30以降は男女共同参画センター事業（通常業務）において目標に向けた取組を行う。			女性活躍推進課

事業概要	事業目標	年次計画					当初予算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
仕事と生活の両立支援事業 男女がともに仕事と生活の両立が実現できるよう、「イクボス」の養成・実践のためのセミナー、働き方の見直しや子どものかかわり方を夫婦で考える講座の開催等により、仕事と生活の両立に向けた環境整備を行う。	男性の家庭と仕事の両立を支援 各種セミナー等の参加者数380人（毎年度） 男性の育児休業取得率5.0%（H31）	仕事と生活の両立に向けた各種セミナー等の開催					767	女性活躍推進課
			参加者数 380人	参加者数 380人	参加者数 380人	参加者数 380人		
合 計						4,695,187		

「豊かな学びのフィールド・滋賀」人づくりプロジェクト

基本的方向

人口減少を食い止め、人口構造を安定させる

プロジェクトの概要
 子どもの育ちを支える滋賀ならではの教育環境づくりを進めることにより、「学ぶ力」の向上を図り、夢と生きる力を育むとともに、障害のある子とない子がともに学び合う取組を推進します。
 また、安全で安心して学べる環境づくりを進めながら、琵琶湖をはじめとする自然や暮らしの中から学ぶ「湖の子」などの体験活動のほか、郷土の歴史・文化財や芸術・文化に触れる機会、高校と大学との連携、事業所などでの仕事体験、本県とゆかりのある海外との交流など、優れた学びの環境を有する滋賀をフィールドとした取組を通して「たくましく生きる力」を育む教育を推進します。

重要業績評価指標 (KPI)

◎教育の満足度を倍増
 [県政世論調査「子どもの生きる力を育むきめ細かな教育環境の整備」の項目における県の施策への満足度]
 平成26年度 13.5% → 平成31年度 30%

◎授業の理解度全国トップレベル
 [児童生徒の授業の理解度]
 平成26年度 小学校 国語 78.9% → 平成31年度 85.0%
 算数 77.6% 85.0%
 中学校 国語 65.4% 80.0%
 数学 67.7% 80.0%

◎小学生6年間に1回以上びわ湖ホールの舞台を鑑賞
 [びわ湖ホール舞台芸術体験事業参加児童数]
 平成26年度 6,755人 → 平成31年度 14,000人

事業概要	事業目標	年次計画					当初予算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
教科指導力ステップアッププロジェクト 「学ぶ力向上 滋賀プラン」の実効性を高め、授業の質・教科の指導力の向上を図るため事業を総合的に実施する。 小中学校児童生徒の学ぶ力向上を図るため、小学校1・2年生で学ぶ姿勢、学習規範などを身につけさせるとともに、小学校3年生以上では学び確認テストの実施により、各学年で身に付けておくべき力の定着を図る。 あわせて、小学校において放課後等の活用により、自主的な学習習慣を定着させ、家庭学習の充実につなげていく。	学びの基礎体験型学習プロジェクト 低学年からの学びの基礎の育成 指定校数 10校(H27~H28累計)	実践研究の実施、研修会の開催 5校で実践研究の実施 ブロック別研修会の開催		H29以降は「学びの質を高める指導力向上プロジェクト」に事業を再編				幼小中教育課
	学年別ステップアップ事業 学び確認テスト、学び直しプリントを全小中学校で実施	評価問題、学び直しプリントの実施 全小中学校で実施						
	児童生徒の授業(国語、算数・数学)の理解度 小学校 H26 78.9% (国語)・77.6% (算数) →H28 81% 中学校 H26 65.4% (国語)・67.7% (数学) →H28 72%	児童生徒の授業(国語、算数・数学)の理解度 小学校 79% 中学校 68%	児童生徒の授業(国語、算数・数学)の理解度 小学校 81% 中学校 72%					

事業概要	事業目標	年次計画					当初予算 (千円)	担当課等	
		H27	H28	H29	H30	H31			
教科指導カステップアッププロジェクト	主体的・協働的な学び推進事業 学級の友達との間で話し合う活動を通じて自分の考えを深めたり、広げたりすることができている児童生徒の割合 小学校 H27:83.8%→H28 85% 中学校 H27:73.8%→H28 75%		児童生徒の話し合い活動の実施	H29以降は「学びの質を高める指導力向上プロジェクト」に事業を再編				幼小中教育課	
	学ぶカパワーアップ事業 自主的な学習態度の育成 指定校数 44校程度(H27～H28累計)	きめ細かな指導の実施(習熟度別学習、チームティーチングなど)	22校で実施						22校で実施
	放課後等活用事業 放課後を利用した補充学習を週1回以上実施する小学校の割合 H26 8.3%→H28 30%以上	放課後学習の実施	30%						30%以上
	家庭学習の充実 平日、学校の授業以外に1日1時間以上勉強する児童生徒の割合 小学校 H26 58.3%→H28 65% 中学校 H26 63.7%→H28 70%	家庭学習の充実	小学校 60% 中学校 65%						小学校 65% 中学校 70%

事業概要	事業目標	年次計画					当初予算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
学びをつなぐ幼小連携・接続推進事業 新学習指導要領等の実施で、幼児教育と小学校教育との接続に配慮した教育課程を編成することが求められている。幼児教育の質の向上を図り、子どもたちの「学びに向かう力」の育成につながる保幼小の円滑な接続をめざす。	平日、学校の授業以外に1日1時間以上勉強する児童の割合 H26 58.3%→H31 75%以上				家庭学習の充実 75%以上	75%以上	1,900	幼小中教育課
	幼小接続研修会におけるアンケート 「接続を見通した教育課程の編成・実施」の割合 H30 8% → H31 30% 「実施した教育課程の検証・改善」の割合 H30 2% → H31 10%					接続を意識した教育課程 編成・実施30%以上 検証・改善10%以上		
学びの質を高める学校改善事業 新学習指導要領の全面実施に向けて、小中学校教員の実践的指導力の向上を図るとともに、児童生徒の基礎学力の定着および家庭学習の充実について、学校・家庭・地域が一体となって、子どもたちの学びの質を高める。	児童生徒の授業（国語、算数・数学）の理解度 小学校 H26 78.9%（国語）・77.6%（算数）→H31 85% 中学校 H26 65.4%（国語）・67.7%（数学）→H31 80%				児童生徒の授業（国語、算数・数学）の理解度 小学校 85% 中学校 80%	H31 以降は「読み解く力」育成プロジェクト事業」に再編	幼小中教育課	
	平日、学校の授業以外に1日1時間以上勉強する児童生徒の割合 小学校 H26 58.3%→H31 75%以上 中学校 H26 63.7%→H31 75%以上				家庭学習の充実 小学校 75% 中学校 75%			

事業概要	事業目標	年次計画					当初予算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
「読み解く力」育成プロジェクト事業 県と市町が連携して研修を行うことにより、児童生徒が基礎的・基本的な知識・技能を確実に習得し「読み解く力」を獲得するための指導力向上を図るとともに、県内で「読み解く力」育成の取組の普及を図る。	①全国学力・学習状況調査 教科に関する調査(小学校 国語・算数、中学校 国語・数学)の『主として「活用」に関する問題』の県平均正答率(%) 小国 H30 53.0% 小算 H30 49.0% 中国 H30 58.0% 中数 H30 45.0% ②県独自の質問紙調査「学びのアンケート」の児童生徒質問紙「学校の友達との間で話し合う活動を通じて自分の考えを深めたり広げたりすることができる」と回答した割合(%) 小学校 H30 33.4% 中学校 H30 28.3%					①全国学力・学習状況調査 教科に関する調査(小学校 国語・算数、中学校 国語・数学)の『主として「活用」に関する問題』の県平均正答率(%) ②県独自の質問紙調査「学びのアンケート」の児童生徒質問紙「学校の友達との間で話し合う活動を通じて自分の考えを深めたり広げたりすることができる」と回答した割合(%)	9,610	幼小中教育課
						① 小国 53.5% 小算 50.0% 中国 59.0% 中数 45.5% ② 小学校 36.0% 中学校 32.0%		

事業概要	事業目標	年次計画					当初予算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
学びの質を高める指導力向上プロジェクト 「学ぶ力向上 滋賀プラン」の実効性を高め、授業の質・教科の指導力の向上を図るためアクティブ・ラーニングの視点を生かした授業・保育を実施し、系統的な学ぶ力の育成を図る。	児童生徒の授業（国語、算数・数学）の理解度 小学校 H26 78.9%（国語）・77.6%（算数）→H31 85% 中学校 H26 65.4%（国語）・67.7%（数学）→H31 80% 平日、学校の授業以外に1日1時間以上勉強する児童生徒の割合 小学校 H26 58.3%→H31 75%以上 中学校 H26 63.7%→H31 75%以上			児童生徒の授業（国語、算数・数学）の理解度 小学校 85% 中学校 80%	平成30年度以降は「学びの質を高める学校改善事業」「学ぶ力向上プロジェクト」に事業を再編			幼小中教育課
				家庭学習の充実 小学校 70% 中学校 75%				
学ぶ力向上プロジェクト 「学ぶ力向上 滋賀プラン」の実効性を高め、学びの質を高めるため授業や指導力の向上を図るための事業を総合的に実施し、幼児・児童・生徒の学ぶ力を系統的に育成する。	児童生徒の授業（国語、算数・数学）の理解度 小学校 H26 78.9%（国語）・77.6%（算数）→H31 85% 中学校 H26 65.4%（国語）・67.7%（数学）→H31 80%			児童生徒の授業（国語、算数・数学）の理解度 小学校 85% 中学校 80%	H31以降は「読み解く力」育成プロジェクト事業」に再編		幼小中教育課	
児童生徒の補習や発展的な学習へのサポート事業 退職教員等、指導経験豊かな指導者を配置し、課外（土曜日、放課後）等に行う補習や発展的な学習を支援する。	補充学習等の機会を通して児童生徒の学習意欲を喚起し、自主的な家庭学習につなげる ※児童生徒への取組前後に実施するアンケートにおいて「学習がわかる」と回答する割合の増加			退職教員等、指導経験豊かな指導者の配置 子どもの学ぶ力の向上のための指導員を配置	子どもの学ぶ力の向上のための教員を配置	7,700	教職員課 幼小中教育課	

事業概要	事業目標	年次計画					当初予算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
「読み解く力」をもとにした探究的に学ぶ力育成プロジェクト事業 読み解く力をもとに、自ら問いを見だし探究する力を育成するために、教員に対する研修会や、生徒を対象とする学習発表会、セミナーを実施し、その成果を県内に普及する。	探究的な学習発表会を校内で実施した学校数 40校 (2021年度)					探究的な学習発表会を校内で実施した学校数 26	4,000	高校教育課
「学びの变革」推進プロジェクト 家庭学習を活用した基礎・基本の徹底と生徒の「できる」喜びと「学ぶ意欲」を育むとともに、さらなる知識の習得と資質・能力の育成を図る。	問題に解答するときに、「単に答えだけでなく、答えに至る過程や根拠まで説明できるようにしている」生徒の割合 80%以上		60%以上	70%以上	80%以上	問題に解答するときに、「単に答えだけでなく、答えに至る過程や根拠まで説明できるようにしている」生徒の割合 H31以降は事業を再構築		高校教育課
しが英語力育成プロジェクト 国際的に活躍できるグローバル人材を育成するため、小学校における英語の教科化を見据え、小学校外国語活動の充実を図るとともに、小中高を通じた系統的な英語教育を推進する。	小中高を通じた系統的な英語教育の推進による実用英語検定の取得率 英検3級(中3) H25 32%→H31 60%以上 英検準2級(高3) H25 35%→H31 50%以上	小中高を通じた系統的な英語教育の推進による実用英語検定の取得				H31以降は「しがグローバル人材育成事業」に事業を再編		高校教育課 幼小中教育課
しがグローバル人材育成事業 英語を使って主体的かつ積極的にコミュニケーションをする力や、異文化を理解して多様な人々と協働できる力を備えたグローバル人材を育成するため、生徒の英語による発信力の向上をねらいとしたプロジェクト型研究を行い、その成果を県内に普及する。	【英語教育実施状況調査】 英語教育の推進による実用英語検定の取得率(2021年度) 中3 英検3級 50% 高3 英検準2級 50%					英語教育の推進による実用英語検定の取得率 中3 英検3級 45% 高3 英検準2級 45%	3,700	高校教育課 幼小中教育課

事業概要	事業目標	年次計画					当初予算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
学ぶ力を育てる土曜学習支援事業 専門的な知識や技能を持つ地域人材や教員等の協力により、子どもたちが主体となって、学ぶ楽しさを味わい、技能や教養を高めることができる体系的、継続的な学習プログラムを学校施設等を活用して実施する市町に対して補助を行う。	学ぶ力を育てる土曜学習を実施する小学校等の割合 16% (30校) (H28)	学ぶ力を育てる土曜学習を実施する小学校等の割合		H29以降は事業廃止				生涯学習課
		約9% (18校)	約16% (30校)					
学級活動スキルアップ事業 小中学校の学級活動における話し合い活動を充実させ、児童生徒が協力して集団の生活を向上させようとする態度等の育成を図る。	児童生徒が協力して集団の生活を向上させようとする資質や態度の育成 <実践研究に取り組む学校数(小・中学校) : 10校> (H27~H28累計)	実践研究の実施		H29以降は事業廃止				幼小中教育課
		5校で実施	5校で実施					
小規模校に対する特色ある学校づくり支援事業 へき地、少人数等、小規模校における特色ある学校を支援するため、ICTの活用、小規模校間の連携、少人数学級や複式学級の効果的なあり方などをモデル校で研究し、成果を普及する。 《地域特性》へき地・離島	小規模校における、児童生徒の授業(国語、算数・数学)の理解度 小学校 H26 78.9%(国語)・77.6%(算数)→H31 85% 中学校 H26 65.4%(国語)・67.7%(数学)→H31 80%	小規模校における、児童生徒の授業(国語、算数・数学)の理解度		H30以降は事業廃止				幼小中教育課
		小学校 81% 中学校 72%	小学校 83% 中学校 76%					
自尊感情・学びの礎育成プロジェクト事業 子どもの自尊感情を育み、学ぶ意欲や前向きに生きる意欲を高めるため、中学校区単位で学校、関係機関、家庭、地域等が連携し、子どもの自尊感情、学力、生活の状況調査・分析や実践・実証研究等を行う。	子どもの自尊感情を高めるための中学校区における連携した取組の実施率 H26 49.5%→H31 100%	中学校区における連携した取組の実施				H31以降は「学びの礎ネットワーク推進事業」に事業を再編		人権教育課
		70%	80%	90%	100%			
		全国学力・学習状況調査児童生徒質問紙において「自分にはよいところがある」と回答した児童生徒の割合						
		小学校 79% 中学校 65%	小学校 80% 中学校 66%	小学校 81% 中学校 68%	小学校 83% 中学校 70%			

事業概要	事業目標	年次計画					当初予算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
学びの礎ネットワーク推進事業 学校・園・所・関係機関・家庭および地域社会が連携し、困難な状況にある子どもの自尊感情を高めることに焦点をあてた実践活動を行い、その成果を県内全域に発信する。	全国学力・学習状況調査質問紙の「自分にはよいところがあると思いますか」を肯定的に回答した児童・生徒の割合 小学校 2019 85.4%→2023 87.0%以上 中学校 2019 76.0%→2023 80.0%以上					自尊感情の育成 小学校 85.4% 中学校 76.0%	4,454	人権教育課
「美ココロ」パートナーシップ事業 県内小中学校の児童・生徒などに対し文化芸術に触れる体験授業を実施している滋賀次世代文化芸術センターにおいて、通常学級に通えない子どもたちを対象に文化芸術体験プログラムを実施するとともに、若手芸術家を「美ココロ・パートナー」として育成する。	美ココロ・パートナー育成数 15人 (H27～H31累計)	美ココロ・パートナーの育成					2,038	文化振興課
		3人	3人	3人	3人	3人		
		美ココロ・パートナーを文化芸術体験プログラム講師として派遣 順次派遣						
「うみのこ」活動費 小学校5年生全員を対象とした学習船「うみのこ」による1泊2日の宿泊体験型の児童学習航海を実施する。	児童が自分の学習課題を持って探究的に取り組む、「湖の子」体験学習の実施	学習船「うみのこ」による探究的な体験学習の実施					4,868	びわ湖フローティングスクール
		「湖の子」学習の実施	「湖の子」学習の実施	「湖の子」学習の実施	「湖の子」学習の実施	「湖の子」学習の実施		
学習船建造事業 びわ湖フローティングスクール学習船の新船を建造する。	新船建造	新船建造		新船運航			/	教育総務課 びわ湖フローティングスクール
		新船建造	新船建造	新船建造	運航開始			
森林環境学習事業「やまのこ」 次代を担う子どもたちが、森林への理解と関心を深めるとともに、人と豊かにかかわる力を育む活動に対して支援する。	県内の全ての小学4年生が、森林環境学習「やまのこ」に取り組む環境を整備	森林環境学習「やまのこ」事業の実施					110,782	森林政策課
			「やまのこ」事業の実施	「やまのこ」事業の実施	「やまのこ」事業の実施	「やまのこ」事業の実施		
びわ湖ホール舞台芸術体験事業(ホールの子事業) 県内の子どもたちが優れた舞台芸術に触れる機会を提供するため、県内小学生等をびわ湖ホールに招き、オーケストラと声楽アンサンブルによる音楽公演を実施する。	参加児童数 14,000人/年 (H31)	優れた舞台芸術を体験した児童数の拡大					24,623	文化振興課
		8,600人	10,400人	12,200人	14,000人	14,000人		

事業概要	事業目標	年次計画					当初予算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
世界にひとつの宝物づくり事業(つちっこプログラム) 主に子どもや障がい者等が、地元作家や地域ボランティア等との協働により、「土」という素材を用いて、ものを作ることの喜びや感動を体感することにより、心豊かな人材育成を目指す。	「つちっこプログラム」の参加者数 11,000人(毎年度)	県内学校・施設等における「土」を用いた体験学習の実施					4,500	モノづくり振興課
				11,000人	11,000人	11,000人		
高等学校等文化芸術活動ジャンプアッププロジェクト 全国・近畿高等学校総合文化祭等の活動発表の機会の提供、ならびに県内の文化施設や外部指導者の活用等により文化部活動のさらなる充実を図り、次代の文化芸術活動の担い手の育成につなげる。	主体的に文化芸術活動に取り組む高校生の増加を図り、次代の文化芸術活動の担い手の育成につなげる。 県内の高校生の文化部加入率 H26 26.3% H31 27.4%以上 全国高等学校総合文化祭で表彰が設定されている13部門のうち、7部門の入賞を目指す。 過去3年間の実績(平均) 4部門 H31目標 7部門以上	県内の高校生の文化部加入率の向上					H31以降は事業を再構築	高校教育課
		27.4%	27.4%以上	27.4%以上	27.4%以上			
湖っ子食育推進事業 児童生徒が「ぐっすり睡眠・しっかり朝食」を合言葉として生活習慣の改善に向けて取り組めるよう、学校を中心に家庭や地域と連携し啓発しながら、学校における計画的で継続的な食に関する指導の充実を図る。	「朝食の摂取率」の目標値の達成 【小学5年生93%】 (H27年6月調査 89.2%) 【中学2年生90%】 (H27年6月調査 86.1%) 【高校2年生87%】 (H27年6月調査 80.0%)	「朝食の摂取率」の目標値の達成					108	保健体育課
			小学5年生 93% 中学2年生 90% 高校2年生 87%	小学5年生 93% 中学2年生 90% 高校2年生 87%	小学5年生 93% 中学2年生 90% 高校2年生 87%	小学5年生 93% 中学2年生 90% 高校2年生 87%		
農業・水産業を通じた子どもたちへの食育推進事業 学校給食を通じて、子どもたちに県産食材のおいしさや生産者の苦勞などを伝えることにより、生産者への感謝の気持ちを育て、食の大切さへの理解を促す。また、教材の活用等によって、子どもたちの滋養の農業・水産業に対する理解を促進する。	子どもたちの「食」や農業・水産業に対する理解の醸成 32校(毎年)	農作業体験学習または出前授業の実施						食のブランド推進課
		実施校数 32校	実施校数 32校	実施校数 32校	実施校数 32校			

事業概要	事業目標	年次計画					当初予算 (千円)	担当課等	
		H27	H28	H29	H30	H31			
子どもの体力向上推進事業 県内の全児童を対象に運動時間「健やかタイム」を設定する等、子どもの自主的な運動遊びを促進する取組を実施するとともに、県域で体力向上に向けた方策を共有化して推進する。	文部科学省の「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」における体力合計点を比較し、小学校男子・女子ともに全国平均値以上 (参考) (H26調査) 全国男子平均 53.91 本県男子平均 53.45 全国女子平均 55.01 本県女子平均 53.82	滋賀県体育授業力向上委員会の設置・運営					5,891	保健体育課	
		子どもの体力向上委員会の設置・運営							
		年4回開催	年4回開催	年4回開催	年4回開催	年2回開催			
		体育授業力アップ研修の実施							H31年度以降は総合教育センターの研修事業に統合
		年2回開催	年2回開催	年2回開催	年2回開催				
		「健やかタイム」の実施							
		実施校の拡充	全小学校で実施	全小学校で実施	全小学校で実施	全小学校で実施			
		チャレンジ・ランキングの実施と表彰							
		学期毎に年間6種目実施	学期毎に年間6種目実施	学期毎に年間6種目実施	学期毎に年間6種目実施	学期毎に年間6種目実施			
		「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」における体力合計点							
			小学校男女とも全国平均値以上	小学校男女とも全国平均値以上					
健やか元気アップ事業 発達段階に応じて、児童生徒が運動やスポーツの楽しさを味わい、自らの実践力を高めて行けるよう、教員の指導力向上を図ることを目的に、学校で計画されている研修会や授業への講師派遣、また先進地視察等を行い、授業改善を図る。	文部科学省の「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」における児童生徒質問紙の「運動やスポーツをすることが好き」と回答した割合 最終年度(2021年度)の目標値として過去5年間の都道府県別数値の最高値を設定 (H26-H30調査)					1,280	保健体育課		
								運動やスポーツをすることが好きと回答した児童生徒の割合 小5男子 76.0%以上 小5女子 57.0%以上 中2男子 64.5%以上 中2女子 47.0%以上	

事業概要	事業目標	年次計画					当初予算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
「地域で学ぶ」支援体制強化事業 障害のある子どもとない子どもが共に学ぶことを推進するため、「インクルーシブ教育システムの構築と新しい学校づくり」をめざし、多様な学びの場を選択できる仕組みづくりのための市町との共同研究や適切な就学指導の推進、小・中学校に在籍する児童生徒への支援体制の充実等に取り組む。	市町において小中学校の特別支援学級の中核的な役割を担う特別支援教育センター学級の設置 柔軟な学びの仕組みづくり	小中学校への支援員・看護師の配置にかかるモデル事業の実施					21,030	特別支援教育課
		特別支援教育センター学級の設置	特別支援教育センター学級の設置	特別支援教育センター学級の設置	特別支援教育センター学級の設置	特別支援教育センター学級の設置		
高等学校特別支援教育推進事業 高等学校において、障害のある生徒への支援を行うスタッフを配置することにより、障害のある生徒を支える体制を構築するとともに、高等学校特別支援教育巡回指導員を派遣し、特別な教育的支援を必要とする生徒への指導力の向上を図る。	障害のある生徒の学校生活の充実(県立高等学校)	高等学校において障害のある生徒を支援するための特別支援教育支援員の配置					18,254	特別支援教育課
		特別支援教育支援員の配置	特別支援教育支援員の配置	特別支援教育支援員の配置	特別支援教育支援員の配置	特別支援教育支援員の配置		
高等学校巡回チーム派遣事業 特別支援教育巡回チームを派遣することにより、高等学校における特別な教育的支援を必要とする生徒への指導力の向上を図る。	障害のある生徒の学校生活の充実(県立高等学校)	高等学校への特別支援教育巡回チームの派遣					H29以降は「高等学校特別支援教育推進事業」に統合し目標に向けた取組を行う。	特別支援教育課
		特別支援教育巡回チームの派遣						
発達障害のある子どもへの支援強化事業 発達障害のある児童生徒の障害特性に応じた専門的な指導・支援の充実を図るため、市町の拠点校に発達障害アドバイザーを配置し、障害特性に応じた指導・支援の充実と教員の専門性向上に向けた研究事業を行う。	小中高等学校における特別な支援が必要な児童生徒に対する適切な指導・支援の実施 (個別の指導計画作成率) 小中100%、高80%以上 (個別の教育支援計画作成率) 小中80%以上、高50%以上	小中学校への発達障害アドバイザーの派遣					H31以降は「学びにくさのある子どもへの指導充実事業」に事業を再編	特別支援教育課
		発達障害アドバイザーの派遣	発達障害アドバイザーの派遣	発達障害アドバイザーの派遣	発達障害アドバイザーの派遣			
		個別の指導計画および教育支援計画の作成率						
		指導計画作成率 小95%、中85%、高60% 教育支援計画作成率 小中60%、高35%	指導計画作成率 小100%、中90%、高70% 教育支援計画作成率 小中70%、高40%	指導計画作成率 小中100%、高80% 教育支援計画作成率 小中80%、高50%				

事業概要	事業目標	年次計画					当初予算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
学びにくさのある子どもへの指導 充実事業 発達障害等による学びにくさや読み 解く力につまづきのある児童生徒に 対する専門的な指導・支援の充実を 図るため、市町の拠点校に発達障害 支援アドバイザーを派遣し、有効な 支援や教科指導法の普及を図る。	小中高等学校における特別 な支援が必要な児童生徒に 対する適切な指導・支援の 実施 (個別の指導計画作成率) 小中100%、高92% (個別の教育支援計画作成 率) 小中高84%					小中学校への発達 障害アドバイザー の派遣	3,100	特別支援教育課
						発達障害支援アド バイザーの派遣		
						個別の指導計画お よび教育支援計画 の作成率		
						指導計画作成率 小中100%, 高92% 教育支援計画作成 率小中高84%		
高齢者とのふれあい交流事業 高校生が授業や特別活動などの中 で高齢者と交流する機会を設け、高 齢者から人生の知恵や地域の歴史・ 文化などを学ぶとともに、高校生 の高齢者への理解を深める。	高校生の高齢者理解の推進 6校(毎年)	ふれあい交流事業の実施		H29以降は事業廃止				高校教育課
		実施校数 6校 参加生徒数1,000 人	実施校数 6校 参加生徒数1,000 人					
県立学校障害者雇用推進事業 県立学校における農場の施設管理 等のため、障害者を雇用し、農業に 関する知識・技術の取得を通じて就 労の機会の拡大につなげる。	雇用人数 10人(毎年)	障害者の雇用					18,228	教職員課
		雇用人数 10人	雇用人数 10人	雇用人数 10人	雇用人数 10人	雇用人数 10人		
職業的自立と社会参加をめざした 職業教育充実事業 企業の知見を積極的に学校現場に 取り込み、授業改善等を進めると ともに、「しがごとと検定」の実施や 「しがごとと応援団」(特別支援学 校の職業教育を応援する企業の登 録制度)の運営、就労アドバイザー による実習先・就職先の開拓等に 取り組む。	特別支援学校生徒の社会的 職業的自立の推進 (県立特別支援学校高等部 卒業生の就職率) 30%以上 (県立特別支援学校高等部 卒業生の就職実現率) 90% 以上を維持	職業教育の充実(「しがごとと検定」の実施など)					8,687	特別支援教育課
		「しがごとと検 定」の模擬検定実 施		「しがごとと検定」の実施				
		県立特別支援学校高等部卒業生の就職率						
		25%	26%	27%	28%	30%		
					県立特別支援学校高等部卒業生の就 職実現率			
			90%以上を維持	90%以上を維持				

事業概要	事業目標	年次計画					当初予算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
県立高等学校キャリア形成支援事業 社会人基礎力の育成や就業体験を効果的に活用しながらキャリア教育の実践研究に取り組み、社会的・職業的自立を目指す効果的なカリキュラムの研究・開発を行う。	研究指定校におけるキャリア教育のカリキュラム確立、普及	研究指定校によるキャリア教育のカリキュラムの研究・開発		H29以降は「次代を担う生徒のキャリア教育推進事業」に事業を再編				高校教育課
		研究指定校 8校 キャリア教育のカリキュラムの作成・検証	研究指定校 8校 キャリア教育のカリキュラムの確立、普及					
次代を担う生徒のキャリア教育推進事業 就業体験に加え、課題解決型のインターンシップや起業体験などさらに発展した取組を行い、職業観や勤労観の育成を図る。	高校在学中に、課題解決実習など、企業や地域と連携した体験活動に取り組む生徒の割合 H27 28.7% → H31 40%			課題解決実習など、企業や地域と連携した体験活動の実施			6,900	高校教育課
				30%	35%	40%		
専門高校プロフェッショナル人材育成事業 専門高校において、社会の変化や産業の動向に対応した、高度な知識・技能を身につけ、各専門分野の第一線で活躍できる地域人材を育成する。	高度な資格を取得した生徒数 H25 200人→H31 400人以上	各専門分野の外部講師による指導等			H30以降は「高等学校産業人材育成プロジェクト事業」として事業を継続拡充			高校教育課
		250人	300人	350人				
高等学校産業人材育成プロジェクト事業 産業界との連携を進めることで、変化の激しい社会に柔軟かつ力強く対応できる滋賀の産業を支える職業人の育成を図る。	高校生の県内就職率90%以上			高校生の県内就職率			7,800	高校教育課
				90%以上	90%以上			
中学生チャレンジウィーク 子どもたちの職業観・勤労観を育むため、県立中学生に対し5日以上の職場体験を実施する。また、児童生徒が学習の成果を蓄積し、自分の成長を振り返るための「夢の手帖」を作成し、発達段階に応じた系統的なキャリア教育を推進する。	社会人・職業人として自立していくことができる子どもの育成。	5日間以上の職場体験の実施					677	幼小中教育課
		全公立中学校 職業観・勤労観を育成	全公立中学校 職業観・勤労観を育成	全公立中学校 職業観・勤労観を育成	全公立中学校 職業観・勤労観を育成	全公立中学校 職業観・勤労観を育成		

事業概要	事業目標	年次計画					当初予算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
しごととチャレンジ推進事業 小学生から中学1年生の児童・生徒を対象に、様々な職業を紹介するとともに、実際のしごとを体験する場を提供し、職業観・勤労観を育むきっかけ作りを行う。	しごととチャレンジ推進事業によるしごと体験者数 2,000人(毎年度)	しごととチャレンジフェスタの開催					3,000	労働雇用政策課
		しごと体験者数 2,000人	しごと体験者数 2,000人	しごと体験者数 2,000人	しごと体験者数 2,000人	しごと体験者数 2,000人		
個に応じた少人数指導推進事業 県内小中学校に、習熟度別の学習集団を編成するための教員を配置し、計画的に少人数で授業を行う形態・方法を取り入れて指導する。	児童生徒の学力の底上げや伸長を図る					少人数指導教員の配置	200,869	教職員課
						習熟度別少人数指導を行うための教員を配置		
子どもと向き合う時間の確保事業 <少人数教育の推進> 基礎・基本の確実な定着を図り、児童生徒一人ひとりの個性や能力を伸ばし、学力向上に取り組むため、きめ細かな指導を行うとともに、いじめから子どもを守るため、児童生徒一人ひとりとしっかりと向き合い、いじめの未然防止や早期発見・対応ができる環境を整備するため、少人数学級編制を小学校全学年に拡大し、小中学校すべての学年で35人学級編制を実施する。	小中学校全学年での35人学級編制の実施	35人学級編制の実施					3,087,678	教職員課
		小中学校全学年で実施	小中学校全学年で実施	小中学校全学年で実施	小中学校全学年で実施	小中学校全学年で実施		
スクール・サポート・スタッフ配置支援事業 教員が児童生徒への指導や教材研究等に注力できるよう、一般事務作業等に従事するスクール・サポート・スタッフを配置する市町に対して補助する。	教員がより児童生徒への指導や教材研究等に注力できる体制を整備し、教員の一般事務作業の負担を軽減				スクール・サポート・スタッフの配置支援		33,250	教職員課
					スクール・サポート・スタッフを配置する市町を支援	スクール・サポート・スタッフを配置する市町を支援		
部活動指導員配置促進事業 部活動指導員の専門的な指導による、生徒の意欲や技能の向上を図るとともに、部活動指導における教員の働き方改革を推進するため、公立中学校・高等学校における部活動指導員の配置を進める。	部活動指導員の配置により業務の負担が軽減されたと感じている教職員の割合の達成 80%以上				部活動指導員の配置により業務の負担が軽減されたと感じている教職員の割合		22,205	高校教育課 保健体育課
					80%以上	80%以上		

事業概要	事業目標	年次計画					当初予算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
スクールカウンセラー等の活用 スクールカウンセラーの派遣 ・小学校：公立全校（中学校から校区内の小学校へ派遣）、重点校30校 ・中学校：公立全校（うち常駐校4校、小中連携校8校） ・高等学校：県立全校（うち重点校8校）	公立小中学校・県立高等学校に配置・派遣することで、いじめや不登校に早期に対応できる体制を構築し、いじめ・不登校等の未然防止、早期対応を促進 認知したいじめの解消率100% 不登校児童生徒在籍率を全国平均値以下 認知したいじめの解消率100% 不登校児童生徒在籍率を全国平均値以下 夜間相談電話を開設し、子ども・青少年局の「こころんダイヤル」とあわせて、24時間体制の運用	いじめ・不登校等の未然防止、早期対応を促進のためにスクールカウンセラーを配置・派遣					133,418	幼小中教育課
		認知したいじめの解消率100% 不登校児童生徒在籍率を全国平均値以下に	認知したいじめの解消率100% 不登校児童生徒在籍率を全国平均値以下に	認知したいじめの解消率100% 不登校児童生徒在籍率を全国平均値以下に	認知したいじめの解消率100% 不登校児童生徒在籍率を全国平均値以下に	認知したいじめの解消率100% 不登校児童生徒在籍率を全国平均値以下に		
スクールソーシャルワーカー活用事業 社会福祉等の専門的な知識を有するスクールソーシャルワーカーをいじめや不登校の課題の大きい小学校へ配置するとともに、教職員に福祉的な視点を定着させる。	学校への配置・派遣を充実させ、早期にきめ細かな対応が取れるよう体制を整備し、いじめ・不登校問題の解決 不登校児童生徒在籍率を全国平均値以下	スクールソーシャルワーカーによる、いじめ・不登校問題の解決に向けた支援の実施					34,598	幼小中教育課
		スクールソーシャルワーカーが支援した学校数100校 不登校児童生徒在籍率を全国平均値以下に	スクールソーシャルワーカーが支援した学校数100校 不登校児童生徒在籍率を全国平均値以下に	スクールソーシャルワーカーが支援した学校数100校 不登校児童生徒在籍率を全国平均値以下に	スクールソーシャルワーカーが支援した学校数100校 不登校児童生徒在籍率を全国平均値以下に	スクールソーシャルワーカーが支援した学校数100校 不登校児童生徒在籍率を全国平均値以下に		
いじめで悩む子ども支援事業 「相談員」を配置し、子どもや保護者からの相談対応を行うとともに、解決に向けての支援を図る。	第三者的な立場から、子どもから思いを聞き取り、子どもに寄り添いながら、いじめの解決に向けて、学校、市町教委と連携し、子どもを支援 認知したいじめの解消率100%	第三者的な立場から子どもに寄り添いながら、いじめ解決に向けた支援の実施					H31以降は事業廃止	幼小中教育課
		認知したいじめの解消率100%	認知したいじめの解消率100%	認知したいじめの解消率100%	認知したいじめの解消率100%	認知したいじめの解消率100%		
生徒指導緊急サポート事業 子どもの命に関わる重大事案が発生した場合、専門的知見による助言・支援を行い、警察等司法に加え、福祉や医療機関とも一体となった危機対応を実施する。	重大事案が発生した際に、専門家を緊急派遣し、学校への危機対応の助言・支援を実施	子どもの命に関わる重大事案に対して専門家による緊急支援の実施					1,500	幼小中教育課
		重大事案に対する緊急対応支援	重大事案に対する緊急対応支援	重大事案に対する緊急対応支援	重大事案に対する緊急対応支援	重大事案に対する緊急対応支援		

事業概要	事業目標	年次計画					当初予算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
生徒指導緊急特別対応事業 警察OBを学校へ派遣し、警察等司法に加え、児童相談所、医療機関等と連携して、困難な問題の解決を図る。	警察OB派遣による学校と関係機関と連携し、困難な課題の解決	警察OB派遣による学校と関係機関との連携強化					7,756	幼小中教育課
		学校と関係機関と連携し、困難な課題の解決	学校と関係機関と連携し、困難な課題の解決	学校と関係機関と連携し、困難な課題の解決	学校と関係機関と連携し、困難な課題の解決	学校と関係機関と連携し、困難な課題の解決		
滋賀県「絆をつむぐ学校づくり」推進事業 滋賀県いじめ問題生徒会サミットを開催し、各市町生徒会代表者による意見交換の機会を設定し、児童生徒の自主的・自立的な活動の充実を図る。	代表者による意見交換の機会を設定し、児童生徒の自主的・自立的な活動の充実 市町生徒会サミット等の実施率 100%	滋賀県いじめ問題生徒会サミットの開催		H29以降は事業廃止			/	幼小中教育課
		市町生徒会サミット 実施率 40%	市町生徒会サミット 実施率 60%					
滋賀県いじめ問題サミット 各市町立中学校、各県立中学校、各私立中学校の代表生徒による意見交換の機会を設定し、生徒の自主的・自立的な活動の充実を図る。	生徒の自主的・自立的な活動の充実	滋賀県いじめ問題サミットの開催			滋賀県いじめ問題サミットの開催	滋賀県いじめ問題サミットの開催	0	幼小中教育課
いじめや差別を許さない学校づくり推進事業 人権尊重の視点に立った「授業づくり」「環境づくり」「仲間づくり」について、実践・研究を重ね、子ども一人ひとりが大切にされ、安心して生活できる人権教育を基盤とした学校づくりを推進する。	いじめや差別を許さない学校づくり推進のための委員会開催回数 平成27年度 年4回	推進委員会の開催					/	人権教育課
		年4回						
人権文化を創造する学校づくり研究推進事業 いじめや差別を許さない学校づくりを推進するため、研究推進校において子どもの主体性、多様性、持ち味といった視点を大切に実践研究を行い、その成果を県内全域に発信する。	各推進校ごとに実施する集団満足度調査結果の向上 (定量的指標は、年度当初、各校ごとに設定する。)	各推進校ごとに実施する集団満足度調査結果の向上		H30以降は、文部科学省人権教育推進事業に統合。			/	人権教育課
		4校で実施し、集団満足度の向上を図る。 (目標85%)	4校で実施し、集団満足度の向上を図る。 (目標88%)					

事業概要	事業目標	年次計画					当初予算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
地域再生・活性化に取り組む滋賀県立大学のブランド力の強化 県立大学の地域課題解決に関するこれまでの取組をさらに深化させるとともに、これらの取組を効果的に広報・発信することで、課題解決型の人材育成のモデルとして大学独自のブランドを確立し、人口減少社会における大学間競争に備える。	受験倍率（全学平均）の上昇 H27 2.6倍→H31 4倍	戦略的広報活動の実施			調査結果に基づき広報活動を見直し広報戦略会議の開催 3回 受験倍率（全学平均）平成29年度3.3倍	広報効果検証調査の実施 広報戦略会議の開催 6回 受験倍率（全学平均）平成30年度3.6倍	H31以降は事業廃止	私学・大学振興課
コミュニティ・スクール推進事業 地域とともにある学校づくりを推進し、豊かさを実感できる地域づくりに資する、コミュニティ・スクールの立ち上げを進めるとともに、研修会等を通じて普及・啓発を図る。	「地域とともにある学校づくり」を推進するとともに、豊かさを実感できる地域づくりを図り、学校を中心とした地域と学校の連携・協働を深めるネットワークを構築する。	コミュニティ・スクールを立ち上げる学校数		学校運営協議会の設置率（公立幼・小・中・高・特別支援学校）	学校運営協議会を設置する公立学校の割合	1,136	生涯学習課	
図書・情報整備による「次世代のための成長産業」支援事業 県内製造業で働く技術者や理工系学生が製品開発や研究のために必要とする技術・工学分野、産業分野、自然科学分野の図書を段階的に整備し、整備した図書情報を着実に提供する仕組みを構築し、新たな成長産業の創造を支援する。	技術・工学分野、産業分野、自然科学分野の図書収集率 H26 15.3%→H28 19.3%以上	技術・工学分野、産業分野、自然科学分野の図書収集率		H29以降は事業廃止（通常業務で対応）			図書館	
学校図書館活用支援事業 小中学校図書館の活性化を図るため、県立図書館に学校図書館支援員を配置し、小中学校へ支援員を派遣して、図書館リニューアルを実施するとともに、図書館利用や授業への活用プランの作成を支援する。	小中学校図書館のリニューアルおよび利活用の支援を3年間で57校実施するとともに市町内の周辺校へその効果を波及することで県内小中学校図書館の活性化を図る	学校図書館のリニューアル支援・図書セットの貸出			H30以降は事業廃止（指導・助言および、学校図書館司書等研修会については、通常業務で対応）		生涯学習課 図書館	
		実施校 19校 1校当たり 支援図書1セット (300冊)貸出 周辺校への指導・助言	実施校 19校 1校当たり 支援図書1セット (300冊)貸出 周辺校への指導・助言	実施校 19校 1校当たり 支援図書1セット (300冊)貸出 周辺校への指導・助言				
		学校図書館司書等研修会の開催						
		研修会開催 2回	研修会開催 2回	研修会開催 2回				

事業概要	事業目標	年次計画					当初予算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
県立学校耐震対策事業 旧耐震基準により建築された学校施設について、順次、耐震診断調査結果に基づき、耐震化工事を実施していく。	耐震化率100%達成(H29)	耐震対策推進(耐震改修工事)						教育総務課
		耐震化率91.4%	耐震化率97.0%	耐震化率100%達成				
私立学校施設耐震診断・改築事業 私立学校の未耐震施設について、国の補助事業に単独費を上乗せし耐震改築を進めることに加えて、耐震診断が未了の施設については診断費への補助により耐震診断実施を促進し、耐震化計画の策定につなげる。	未耐震施設に係る耐震診断実施率100%達成(H30)	耐震診断推進(耐震化計画の策定)						私学・大学振興課
				耐震診断実施率70%	耐震診断実施率100%			
天井等落下防止対策事業 「学校施設における天井等落下防止対策の手引」に基づき、落下防止対策を計画的に実施する。	耐震化率100%達成(H27)	耐震対策推進(天井落下防止対策工事)						教育総務課
		耐震化率100%達成						
学校における安全管理・安全教育の推進事業 危機管理意識の向上を図るため、校園長を対象としたトップセミナーを開催し、校園の危機管理に関する知識を深める。	校園の管理職が危機管理に関する知識を深める	「学校の危機管理トップセミナー」の開催					183	保健体育課
		年1回開催	年1回開催	年1回開催	年1回開催	年1回開催		
産業教育設備整備事業 次代の滋賀の産業を担う人材を育成するため、専門学科を有する高校の実験実習設備・備品を更新・整備を図る。	県立学校における産業教育のための実験実習設備の整備	産業教育設備の整備					26,428	教育総務課
				実験実習設備・備品の整備	実験実習設備・備品の整備	実験実習設備・備品の整備		
県立学校空調設備整備事業 県立学校の整備が必要な普通教室および特別教室に空調設備を設置する。	整備が必要な普通教室および特別教室への整備完了(H31)	空調設備の整備					343,351	教育総務課
				県立学校7校整備およびPFI導入可能性調査	空調設備の整備15校	空調設備の整備14校		
県立学校トイレ整備事業 学校施設の学習環境の改善を図るため、必要なトイレ整備を行う。	県立学校の老朽化したトイレを順次改修	トイレの整備					253,278	教育総務課
					トイレ改修実施設計3校	トイレ改修工事3校 トイレ改修実施設計3校		